

南魚沼市の「ふるさと納税」



子育て支援センター 子育ての駅「ほのぼの」
(寄附金の活用により施設整備)

市では、平成20年からふるさと納税事業を開始し、平成29年6月1日から、寄附をいただいた人にお礼の品の送付を始めました。新たな一歩を踏み出し始めたふるさと納税事業の平成29年度状況を報告します。

ふるさと納税とは

ふるさとや、お世話になった自治体、応援したい自治体などの寄附先を選んで寄附する制度です。上限があります。原則として、寄附額のうち2,000円を超える部分に

ついて、所得税と住民税から全額が控除される制度です。全国約1,700の自治体で、ふるさと納税に対するお礼の品として、地域の特産品や体験チケットなどを送付しており、地域の魅力を発信する機会になっています。

寄附額9億918万円 前年比約12倍を達成

市ではお礼の品として、南魚沼産コシヒカリをはじめ、市の魅力を体験できるチケット・宿泊券、地酒やワイン、きのこなどの野菜や果物、伝統工芸品などの特産品を贈呈しています。

全国のみなさんから応援をいただき、平成29年度の寄附額は9億918万円、前年度比約12倍となりました。心より感謝申し上げます。今後も全国のみなさんから応援いただけるよう、市の魅力発信に努めていきます。

お礼の品の申込金額ランキング

順位	品目	占有率
1位	米、餅	90.6%
2位	酒、飲料類	5.7%
3位	イベントチケット、体験ツアー、宿泊	1.6%
4位	加工品	0.9%
5位	果物類、野菜類	0.2%

寄附額の都道府県ランキング

順位	都道府県名	占有率
1位	東京都	31.2%
2位	神奈川県	11.5%
3位	大阪府	8.6%
4位	愛知県	7.1%
5位	埼玉県	6.7%